

内閣府の組織の概要

内閣府は、内閣府本府のほか、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、防衛庁及び金融庁という外局等から構成されています。

内閣府は内閣総理大臣を長とする機関で、そのトップマネジメントとして内閣官房長官、特命担当大臣、内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官が置かれています。(右図参照)

内閣府のトップマネジメントを補佐する事務体制については、内閣府事務次官の下、2人の内閣府審議官(次官級)、1官房7政策統括官4局等とそれを支えるスタッフが配置され、大臣官房を中心に内閣府として一体的に業務を遂行しています。

このうち、政策統括官は、中央省庁等改革に伴い新たに設けられた局長級の職であり、内閣の時々の重要政策課題に応じ柔軟弾力的に企画立案、総合調整等の業務を分担することとされています。(現在、下の図のよう業務分担となっています。)

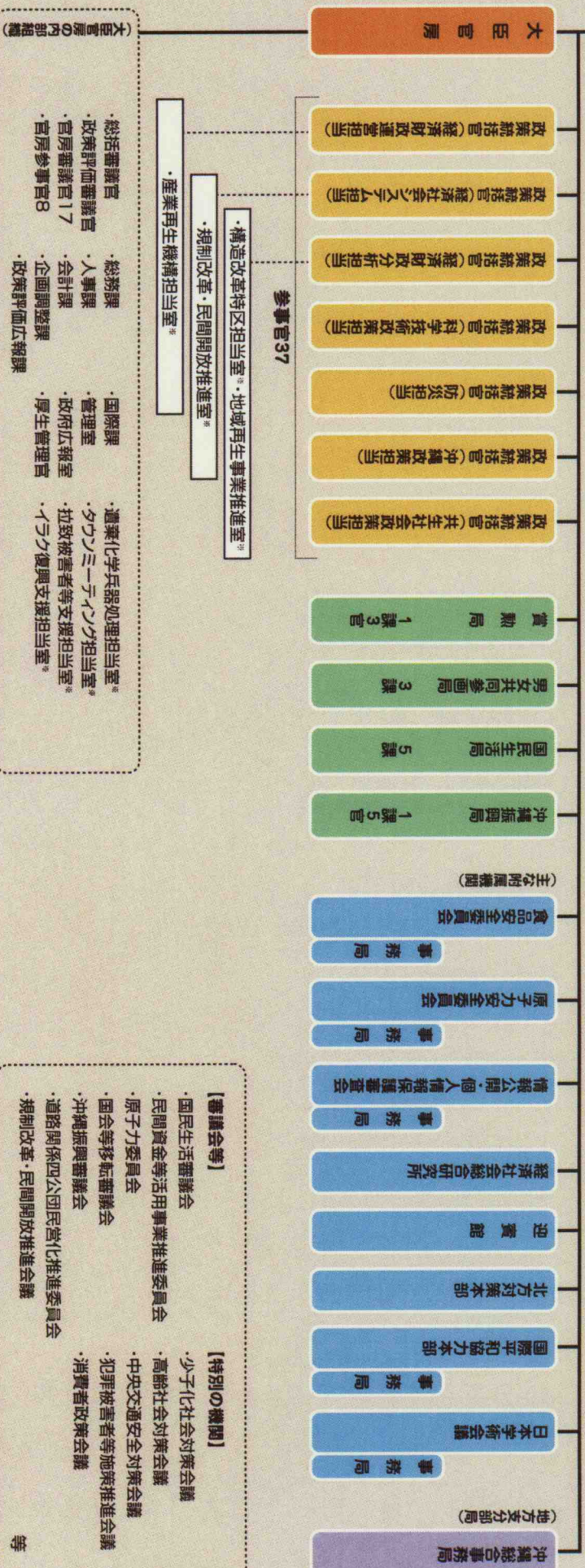
内閣府のトップマネジメント



事務次官

内閣府審議官2

内閣府の事務体制



【審議会等】

- ・国民生活審議会
- ・民間資金等活用事業推進委員会
- ・原子力委員会
- ・国会等移転審議会
- ・沖縄振興審議会
- ・道路関係四公団民営化推進委員会
- ・規制改革・民間開放推進会議

【特別の機関】

- ・少子化社会対策会議
- ・高齢社会対策会議
- ・中央交通安全対策会議
- ・犯罪被害者等施策推進会議
- ・消費者政策会議